

【身体拘束を原則として行わない方針】

当院では、患者様の尊厳と権利を守るため、身体拘束は原則として行いません。
身体拘束は、身体的、精神的な負担や健康への悪影響を及ぼす可能性があるため、
やむを得ない場合を除き、実施しないことを基本とします。

◆例外的に身体拘束を検討する場合

以下の3つの要件をすべて満たす場合に限り、最終手段として実施します。

- ☆ 切迫性：生命・身体の危機が差し迫っている
- ☆ 非代替性：ほかの方法では危険を回避できない
- ☆ 一時性：必要最小限の時間に限る

実施する場合は、説明、記録、定期的な見直しを行います。

◆当院の取り組み

環境調整は見守り強化による安全確保
せん妄予防・コミュニケーションの工夫
多職種でのリスク評価とケア検討
職員研修の実施

患者様が安心して過ごせる環境づくりに努めています。

2026年3月
備前市立備前病院